



更年期サロンに参加しませんか

更年期の女性同士でお話をする会です。不安や心配なこと、なんでもお話ししていただけます。お茶を飲みながら、ゆったりした時間を一緒に過ごしましょう。皆さまのご参加をお待ちしています。

日 7月17日(金)
時 午前10時～11時30分
場 Annakaひだまりマルシェ(原市4丁目4-40)
定 6人(要申し込み)
料 無料

申・問・主催
 ぐんまほほえみネット西毛地区
 (NPO法人Annakaひだまりマルシェ)
 (☎027-384-3131(水曜除く平日午前9時～午後5時、土曜午前9時～午後3時))



国民健康保険からのお知らせ

「資格情報のお知らせ」 または「資格確認書」を送付します

問 困国保年金課国保係(☎内線1113・1114)
 困住民福祉課税務保険係(☎内線2160)

対象者 市の国民健康保険加入者
発送方法 世帯主あてに送付
送付時期 7月下旬
 ○世帯員全員分を同封して送ります。

ただし、同一世帯にマイナ保険証の有無が混在する場合「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」を別々に送ります。

○「資格情報のお知らせ」などが届き次第、内容を確認してください。
 ○記載内容に誤りがある場合は、上記までご連絡ください。

○有効期限の記載がない「資格情報のお知らせ」を持っている人には送られません。

○「資格確認書」の有効期限は生年月日により右表のとおりです。

○希望者には簡易書留で送りますので、次の期間中に届け出てください。

期 7月1日(水)～7日(火)
時 午前8時30分～午後5時15分

場 困国保年金課国保係、困住民福祉課税務保険係

持 資格情報のお知らせ、資格確認書のいずれか1つ

生年月日	有効期限
昭和26年8月2日～ 27年7月31日	75歳の誕生日の前日(※1)
昭和27年8月1日～ 31年8月1日	令和9年7月31日
昭和31年8月2日～ 32年7月31日	70歳の誕生日が1日…誕生日の前日 70歳の誕生日が2日～月末…誕生日の月末(※2)
昭和32年8月1日以降	令和9年7月31日

※1. 75歳の誕生日から後期高齢者医療保険に加入になります

※2. 有効期限の翌日から「高齢受給者証兼資格情報のお知らせ・資格確認書」に切り替えになるので、期限に合わせ別途郵送します

※期限が切れた資格情報のお知らせ・資格確認書は市に返却するか、自身で破棄してください

■国民健康保険税をきちんと納めましょう■

- ・国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です
- ・災害、その他特別の事情がないのに、国民健康保険税を1年以上滞納している人には、特別療養に該当し「資格情報のお知らせ(特別療養)」または「資格確認書(特別療養)」を交付します。「特別療養」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付(7割～8割)を受けることになります
- ・国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください